

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川和明

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 根本洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 根本洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高	(百万円)	74,954	70,270	148,912
経常利益	(百万円)	6,410	6,429	12,892
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,253	3,847	8,414
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,922	7,491	11,920
純資産額	(百万円)	150,564	163,736	157,349
総資産額	(百万円)	197,492	210,331	201,168
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.29	29.22	63.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	74.0	75.6	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,448	14,088	16,098
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,675	2,895	13,981
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,576	2,017	3,063
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	38,726	48,545	39,285

回次		第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.32	16.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成27年7月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(アクリル製品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(機能製品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(樹脂加工製品事業)

当社の連結子会社であるアロン化成株式会社は、平成27年4月1日付で100%出資の連結子会社であるミクニプラスチックス株式会社を吸収合併いたしました。

(その他の事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年6月22日開催の取締役会において、平成28年1月1日を効力発生日として、会社分割の方法により、当社の建材・土木事業のうち建築補修材および土木補修材（アロンブルコート®）の販売事業を完全子会社であるアロン化成株式会社（以下「アロン化成」といいます）に承継させることに関する基本合意書の締結を決議いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社の建材・土木事業は、昭和48年建物の外壁防水を目的とするアクリルゴム系塗膜防水材「アロンコート®」の発売に始まり、化学メーカーとしての優れた技術力を背景に40年以上にわたる歴史を重ね、着実に成長してまいりました。

さらに、環境保護の観点からも建物や橋梁などの建築物を長寿命化することへの社会的要請は強く、建築補修材や土木補修材への需要は今後とも拡大すると見込まれています。

このような中、当社の建材・土木事業と市場や顧客基盤が近いアロン化成に本事業を移管し、同社の持つ営業・販売体制などの経営資源を有効活用することで、本事業の一層の拡大を図るものです。

(2) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、アロン化成を吸収分割承継会社とする吸収分割です。なお、本会社分割は、当社においては会社法784条第3項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会の承認の手続きを経ずに行う予定です。

(3) 会社分割の期日

平成28年1月1日（予定）

(4) 分割に係る割当の内容

アロン化成の全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

アロン化成は、本会社分割に際して、原則当社が本事業に関して有する資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継する予定であり、詳細については基本合意書締結後、当事者で協議の上、本会社分割にかかる吸収分割契約書締結までに決定いたします。

(6) 承継会社の概要

商号 アロン化成株式会社

住所 東京都港区西新橋二丁目8番6号

代表者 代表取締役社長 杉浦 伸一

資本金 4,220百万円

事業内容 合成樹脂製品およびその関連製品ならびにこれらの原料の製造加工および販売等

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）におけるわが国経済は、円安基調の定着や日本銀行による金融緩和策の効果などから企業収益が改善し、また雇用環境や個人所得も上向くなど、景気は緩やかに回復してまいりました。一方、世界経済は、米国経済は堅調に推移しましたが、アジアにおいては中国経済の減速が鮮明となるなど先行きに対する不透明感が強まり、全般的にまだら模様の状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、半導体や電子材料、自動車部品向けなどに使用される高機能、高付加価値製品の需要は堅調に推移しましたが、アジア市場においてアクリル酸エステル製品の価格下落の影響を大きく受け、全体として、収益が圧迫されました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は702億7千万円（前年同期比6.2%減収）、営業利益は58億8千7百万円（前年同期比3.3%減益）、経常利益は64億2千9百万円（前年同期比0.3%増益）、四半期純利益は38億4千7百万円（前年同期比9.6%減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基礎化学品事業

苛性ソーダおよび無機塩化物は、需給アンバランスが拡大し販売価格が弱含みで推移したことから減収となりました。無機高純度品は、主力の半導体向けの販売が引き続き好調に推移し増収となりました。硫酸は、繊維用途向けの販売が低調で減収となりました。工業用ガスは、ほぼ前年並みに推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は212億7千5百万円（前年同期比4.5%減収）となりました。

営業利益は、無機高純度品の増販や製造固定費の削減などにより、15億6千1百万円（前年同期比25.0%増益）となりました。

アクリル製品事業

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、需要は底堅く推移しましたが、原料価格低下に伴う製品価格の値下がりや販売競争の激化などから大幅な減収となりました。アクリル系ポリマーは、高付加価値製品の販売が好調に推移し増収となりました。高分子凝集剤ならびに光硬化型樹脂は、ほぼ前年並みで推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は269億3百万円（前年同期比10.1%減収）となりました。

営業利益は、アクリル系ポリマーや高分子凝集剤は増益となりましたが、アクリル酸およびアクリル酸エステルの採算悪化が大きく影響し、15億4千2百万円（前年同期比34.4%減益）となりました。

機能製品事業

接着剤は、瞬間接着剤の販売はほぼ前年並みでしたが、機能性接着剤が携帯端末向けなどに好調を維持し、全体で増収となりました。建築・土木製品は、地盤改良剤の販売が低調でした。無機機能材料は、海外での販売が好調に推移しました。エレクトロニクス材料は、半導体向けのシリコン系高純度ガスの好調により増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は85億6千6百万円（前年同期比4.4%増収）となりました。

営業利益は、機能性接着剤やシリコン系高純度ガスの増販などにより、21億7千8百万円（前年同期比20.9%増益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品は、新設住宅着工戸数の回復遅れや販売競争の激化などから販売数量が減少し低調に推移しました。ライフサポート製品は、一部介護用品の販売不振により減収となりました。エラストマーコンパウンドは、全般的に需要は底堅く前年同期並みで推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は120億4千7百万円（前年同期比7.0%減収）となりました。

営業利益は、円安による輸入部材の価格上昇や販売競争の激化などから、5億6千2百万円（前年同期比15.5%減益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は14億7千7百万円（前年同期比8.5%減収）、営業損失は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産合計は、手元流動性などが増加しましたため、前連結会計年度末に比べ91億6千3百万円、4.6%増加し、2,103億3千1百万円となりました。

負債合計は、「未払法人税等」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ27億7千5百万円、6.3%増加し、465億9千4百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上および「その他有価証券評価差額金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ63億8千7百万円、4.1%増加し、1,637億3千6百万円となり、自己資本比率は75.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少および法人税等の支払額の減少のため、前年同期に比べ収入が36億4千万円増加し、140億8千8百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および長期前払費用の取得による支出が減少しましたため、前年同期に比べ支出が67億7千9百万円減少し、28億9千5百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、創立70周年による記念配当を実施したため、前年同期に比べ支出が4億4千1百万円増加し、20億1千7百万円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は485億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ92億5千9百万円の増加となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、平成22年3月30日開催の当社第97回定時株主総会および平成25年3月28日開催の当社第100回定時株主総会（以下「第100回定時株主総会」といいます）において、それぞれ所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただいております（以下、継続された現在の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、安田昌彦の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりです。

(a) 本プランの継続の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として買収防衛策を継続したものです。

(b) 本プランに基づく対抗措置の発動にかかる手続

(イ)対象となる大規模買付行為

次の()から()までのいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます）またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- () 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- () 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- () 上記()または()に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本()において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

(ロ)大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供させていただきます。

(ハ)大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとします。

(ニ)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(c) 本プランの特徴

(イ)基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(ロ)特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ハ)株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(二)適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様のご意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

(d) 株主の皆様への影響

(イ)本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ)新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当事者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、()第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様のご意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、()対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、()独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、()対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は18億4千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

(注) 平成27年3月27日開催の第102回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行可能株式総数は275,000,000株減少し、275,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	263,992,598	131,996,299	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	263,992,598	131,996,299		

- (注) 1 平成27年3月27日開催の第102回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は131,996,299株減少し、131,996,299株となっております。
- 2 平成27年3月27日開催の第102回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年4月1日～平成27年6月30日		263,992,598		20,886		18,031

(注) 平成27年3月27日開催の第102回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は131,996,299株減少し、131,996,299株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,636	4.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,128	3.46
東亜合成取引先持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	7,908	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,811	2.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カस्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区3丁目11番1号)	6,679	2.53
東亜合成グループ社員持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	5,895	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,648	2.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン エスエー エヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,428	1.68
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	3,944	1.49
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,691	1.40
計		66,770	25.29

(注) 1 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年6月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年6月10日付で㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ投信㈱および三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成27年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日付で三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更されました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,648	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,359	3.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	509	0.19
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	292	0.11

2 三井住友信託銀行㈱から平成24年11月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年10月31日付で三井住友信託銀行㈱、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱および日興アセットマネジメント㈱がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成27年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,966	3.78
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	426	0.16
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	590	0.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 675,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 369,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,001,000	260,001	同上
単元未満株式	普通株式 2,947,598		同上
発行済株式総数	263,992,598		
総株主の議決権		260,001	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式14千株(議決権14個)が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が3千株(議決権3個)あります。

2 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式2株、当社実所有の自己株式620株、および証券保管振替機構名義の株式134株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が382株あります。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注)	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	675,000		675,000	0.26
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	369,000		369,000	0.14
計		1,044,000		1,044,000	0.40

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)3千株(議決権3個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,117	19,371
受取手形及び売掛金	42,403	39,573
有価証券	25,500	32,000
たな卸資産	1 17,490	1 17,037
繰延税金資産	757	817
未収還付法人税等	218	
その他	1,852	1,150
貸倒引当金	42	37
流動資産合計	104,297	109,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,792	19,762
機械装置及び運搬具（純額）	25,217	23,629
土地	17,805	17,806
その他（純額）	3,277	3,348
有形固定資産合計	66,092	64,547
無形固定資産		
のれん	19	14
その他	559	532
無形固定資産合計	578	546
投資その他の資産		
投資有価証券	25,670	29,930
退職給付に係る資産	599	1,918
その他	3,983	3,530
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	30,199	35,323
固定資産合計	96,870	100,418
資産合計	201,168	210,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,704	14,519
短期借入金	2,885	2,961
未払法人税等	582	1,940
引当金	16	23
その他	8,189	9,489
流動負債合計	27,379	28,935
固定負債		
長期借入金	10,349	10,042
退職給付に係る負債	154	159
役員退職慰労引当金	20	
その他	5,915	7,457
固定負債合計	16,439	17,658
負債合計	43,818	46,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,798	16,799
利益剰余金	106,306	109,220
自己株式	230	262
株主資本合計	143,760	146,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,249	9,457
為替換算調整勘定	2,306	2,474
退職給付に係る調整累計額	395	429
その他の包括利益累計額合計	8,951	12,361
少数株主持分	4,637	4,731
純資産合計	157,349	163,736
負債純資産合計	201,168	210,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	74,954	70,270
売上原価	56,909	52,969
売上総利益	18,045	17,301
販売費及び一般管理費	1 11,956	1 11,414
営業利益	6,088	5,887
営業外収益		
受取利息	20	28
受取配当金	269	385
持分法による投資利益	153	180
為替差益		17
固定資産賃貸料	94	97
その他	87	87
営業外収益合計	625	797
営業外費用		
支払利息	61	56
為替差損	55	
遊休設備費	67	56
環境整備費	43	48
その他	76	93
営業外費用合計	303	255
経常利益	6,410	6,429
特別利益		
補助金収入	25	115
投資有価証券売却益		4
特別利益合計	25	119
特別損失		
固定資産処分損	156	197
特別損失合計	156	197
税金等調整前四半期純利益	6,279	6,351
法人税等	1,870	2,299
少数株主損益調整前四半期純利益	4,409	4,051
少数株主利益	155	204
四半期純利益	4,253	3,847

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,409	4,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	3,208
為替換算調整勘定	461	197
退職給付に係る調整額		33
その他の包括利益合計	487	3,440
四半期包括利益	3,922	7,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,812	7,257
少数株主に係る四半期包括利益	109	234

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,279	6,351
減価償却費	4,063	4,477
のれん償却額	4	4
引当金の増減額(は減少)	26	19
前払年金費用の増減額(は増加)	240	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		315
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		5
受取利息及び受取配当金	289	413
支払利息	61	56
持分法による投資損益(は益)	153	180
補助金収入	25	115
投資有価証券売却損益(は益)		4
固定資産処分損益(は益)	156	197
売上債権の増減額(は増加)	838	2,876
たな卸資産の増減額(は増加)	1,439	486
仕入債務の増減額(は減少)	1,706	1,216
その他	1,438	1,422
小計	12,352	13,613
利息及び配当金の受取額	431	638
利息の支払額	70	64
補助金の受取額	25	115
法人税等の支払額	2,291	213
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,448	14,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	497	445
投資有価証券の取得による支出	684	4
投資有価証券の売却による収入		10
有形固定資産の取得による支出	6,097	2,191
長期前払費用の取得による支出	2,433	171
その他	38	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,675	2,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	
長期借入れによる収入	393	
長期借入金の返済による支出	396	231
自己株式の取得による支出	26	32
配当金の支払額	1,321	1,579
少数株主への配当金の支払額	164	140
その他	40	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,576	2,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,072	9,259
現金及び現金同等物の期首残高	39,798	39,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 38,726	1 48,545

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社であったミクニプラスチック株式会社は、平成27年4月1日に連結子会社であるアロン化成株式会社と合併したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,003百万円増加し、利益剰余金が647百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.49%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.88%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.11%にそれぞれ変更しております。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が469百万円、法人税等調整額が1百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が447百万円、退職給付に係る調整累計額が20百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	12,288百万円	12,034百万円
仕掛品	377	348
原材料及び貯蔵品	4,824	4,654
計	17,490	17,037

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
従業員	金融機関等 借入保証	117百万円	154百万円
北陸液酸工業(株)	"	14	10
計	131	164	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
運送費	4,067百万円	3,835百万円
従業員給与賞与	2,981	2,942
退職給付費用	194	176

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	12,935百万円	19,371百万円
有価証券勘定	26,500	32,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	709	2,826
現金及び現金同等物	38,726	48,545

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 3月28日 第101回定時株主総会	普通株式	1,317	5.00	平成25年12月31日	平成26年 3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 7月30日 取締役会	普通株式	1,580	6.00	平成26年 6月30日	平成26年 9月 4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額6.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 3月27日 第102回定時株主総会	普通株式	1,580	6.00	平成26年12月31日	平成27年 3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額6.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 7月30日 取締役会	普通株式	1,579	6.00	平成27年 6月30日	平成27年 9月 4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、基準日が平成27年 6月30日であるため、平成27年 7月 1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,270	29,910	8,202	12,956	73,338	1,615	74,954		74,954
セグメント間の内部 売上高または振替高	25	58	248	12	345	3,710	4,056	4,056	
計	22,295	29,968	8,451	12,969	73,684	5,326	79,010	4,056	74,954
セグメント利益または セグメント損失()	1,249	2,351	1,802	665	6,067	18	6,048	39	6,088

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,275	26,903	8,566	12,047	68,792	1,477	70,270		70,270
セグメント間の内部 売上高または振替高	8	40	305	1	355	3,472	3,828	3,828	
計	21,283	26,943	8,872	12,049	69,148	4,950	74,098	3,828	70,270
セグメント利益または セグメント損失()	1,561	1,542	2,178	562	5,843	1	5,841	45	5,887

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32.29円	29.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,253	3,847
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,253	3,847
普通株式の期中平均株式数(千株)	131,733	131,674

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成27年7月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 ...1,579百万円
(2) 1株当たりの金額 ... 6円
(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ...平成27年9月4日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 6 日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 口 賢 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。